

令和5年度

各会計予算

札幌市

目 次

一 般 会 計	1頁
歳 入	2
歳 出	6
特 別 会 計	31
土 地 区 画 整 理	31
駐 車 場	35
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	39
国 民 健 康 保 險	41
後 期 高 齡 者 医 療	45
介 護 保 險	49
基 金	53
公 債	57
企 業 会 計	59
病 院 事 業	59
中 央 卸 売 市 場 事 業	63
軌 道 整 備 事 業	67
高 速 電 車 事 業	71
水 道 事 業	79
下 水 道 事 業	83

令和 5 年度札幌市一般会計予算

令和 5 年度札幌市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,192,200,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 市 税		千円
		350,100,000
	1 市 民 税	170,932,000
	2 固 定 資 産 税	124,810,000
	3 軽 自 動 車 税	2,919,000
	4 た ば こ 税	15,247,000
	5 入 湯 税	326,000
	6 事 業 所 税	8,871,000
7 都 市 計 画 税	26,995,000	
2 地 方 譲 与 税		5,488,482
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	3,276,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,883,000
	3 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,520
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	59,000
5 森 林 環 境 譲 与 税	268,962	
3 利 子 割 交 付 金		143,000
	1 利 子 割 交 付 金	143,000
4 配 当 割 交 付 金		939,000
	1 配 当 割 交 付 金	939,000

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		662,000 ^{千円}
	1 株式等譲渡所得割交付金	662,000
6 分離課税所得割交付金		467,000
	1 分離課税所得割交付金	467,000
7 法人事業税交付金		3,882,646
	1 法人事業税交付金	3,882,646
8 地方消費税交付金		53,364,000
	1 地方消費税交付金	53,364,000
9 ゴルフ場利用税交付金		91,000
	1 ゴルフ場利用税金交付金	91,000
10 軽油引取税交付金		7,420,000
	1 軽油引取税交付金	7,420,000
11 自動車税環境性能割交付金		435,160
	1 自動車税環境性能割交付金	435,160
12 国有提供施設等所在市町村助成交付金		54,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	54,000
13 地方特例交付金		2,455,000
	1 地方特例交付金	2,383,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	72,000

款	項	金額
14 地方交付税		123,400,000 ^{千円}
	1 地方交付税	123,400,000
15 交通安全対策金 特別交付金		643,000
	1 交通安全対策金 特別交付金	643,000
16 分担金及び負担金		1,930,065
	1 負担金	1,930,065
17 使用料及び手数料		22,775,094
	1 使用料	13,420,025
	2 手数料	9,355,069
18 国庫支出金		290,036,530
	1 国庫負担金	236,579,700
	2 国庫補助金	24,065,457
	3 国庫委託金	634,934
	4 国庫交付金	28,756,439
19 道支出金		79,719,458
	1 道負担金	53,566,406
	2 道補助金	19,965,614
	3 道委託金	3,518,276
	4 道交付金	2,669,162

款	項	金額
20 財 産 収 入		9,610,016 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	686,332
	2 財 産 売 払 収 入	8,923,684
21 寄 附 金		3,829,057
	1 寄 附 金	3,829,057
22 繰 入 金		24,092,634
	1 特 別 会 計 繰 入 金	91,823
	2 基 金 繰 入 金	24,000,811
23 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
24 諸 収 入		118,740,848
	1 延 滞 金 加 算 金 料 及 び 過 料	109,334
	2 他 会 計 貸 付 金 元 利 収 入	3,115,036
	3 貸 付 金 元 利 収 入	96,116,653
	4 受 託 事 業 収 入	153,215
	5 雑 入	19,246,610
25 市 債		91,922,000
	1 市 債	91,922,000
歳 入 合 計		1,192,200,000

歳 出

款	項	金額
1 議 会 費		1,661,386 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,661,386
2 総 務 費		48,422,423
	1 総 務 管 理 費	20,386,838
	2 市 民 生 活 費	23,544,276
	3 税 務 費	3,735,949
	4 選 挙 費	688,278
	5 人 事 委 員 会 費	46,855
	6 監 査 委 員 費	20,227
3 保 健 福 祉 費		487,436,183
	1 社 会 福 祉 費	117,500,342
	2 子 ど も 福 祉 費	122,727,021
	3 老 人 福 祉 費	12,969,545
	4 生 活 保 護 費	128,400,859
	5 健 康 衛 生 費	105,838,416
4 環 境 費		38,306,881
	1 環 境 計 画 費	811,505
	2 清 掃 事 業 費	37,495,376
5 経 済 費		107,041,594
	1 商 工 労 働 費	106,554,021
	2 農 政 費	487,573

款	項	金額
6 土 木 費		千円 119,364,157
	1 土 木 総 務 費	302,512
	2 道 路 橋 り よ う 費	65,042,648
	3 河 川 費	3,086,489
	4 都 市 計 画 費	17,575,211
	5 都 市 開 発 費	4,689,135
	6 公 園 緑 化 費	11,051,850
	7 建 築 費	17,616,312
7 消 防 費		5,999,398
	1 消 防 費	5,999,398
8 教 育 費		53,424,424
	1 教 育 委 員 会 費	6,593,253
	2 幼 稚 園 費	104,206
	3 小 学 校 費	7,556,607
	4 中 学 校 費	4,480,081
	5 高 等 学 校 費	670,823
	6 特 別 支 援 学 校 費	313,648
	7 学 校 保 健 給 食 費	16,396,688
	8 生 涯 学 習 費	3,021,679
9 学 校 整 備 費	14,287,439	
9 公 債 費		91,794,000
	1 公 債 費	91,794,000
10 諸 支 出 金		83,630,554
	1 財 産 取 得 費	155,149
	2 他 会 計 繰 出 金	83,475,405

款	項	金額 千円
11 職 員 費	1 職 員 費	154,619,000 154,619,000
12 予 備 費	1 予 備 費	500,000 500,000
歳 出 合 計		1,192,200,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
札幌市議会本会議における 会議録原稿作成等	令和6年度	10,000
庁舎等清掃・警備等	令和6年度	2,050,000
設備・機器等保守点検等	令和6年度	5,500,000
システム・サーバ等保守	令和6年度	4,290,000
	令和6年度から 令和8年度まで	108,000
	令和6年度から 令和9年度まで	120,000
	令和6年度から 令和10年度まで	299,000
配送・運搬等	令和6年度	820,000
複写サービス	令和6年度	116,000
ホームページ等運営管理	令和6年度	6,000
市政情報提供システム運用	令和6年度	4,000

事 項	期 間	限 度 額
物 品 等 リ ー ス 等	令 和 6 年 度	238,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 まで	1,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 8 年 度 まで	100,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 10 年 度 まで	36,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 11 年 度 まで	18,000
行 政 事 務 セ ン タ ー 運 営	令 和 6 年 度 か ら 令 和 10 年 度 まで	1,600,000
健 康 診 断	令 和 6 年 度	272,000
デ ー タ 等 処 理	令 和 6 年 度	443,000
新 採 用 職 員 研 修	令 和 6 年 度	12,000
ふ る さ と 納 税 関 係	令 和 6 年 度	1,511,000
広 報 誌 等 制 作 等	令 和 6 年 度	240,000
広 報 番 組 等 制 作 等	令 和 6 年 度	62,000

事 項	期 間	限 度 額
パブリシティ研修指導	令和6年度	1,000
法律相談	令和6年度	11,000
コールセンター運営管理	令和6年度	6,000
外国人相談窓口運営等	令和6年度	36,000
医療受診サポート	令和6年度	3,000
証明書コンビニ交付	令和6年度	147,000
テレワーク環境維持管理	令和6年度	85,000
ネットワーク再構築関係等	令和6年度	310,000
	令和6年度から 令和10年度まで	110,000
市債格付け取得	令和6年度	2,500
財務書類等作成	令和6年度	3,500
市税等納付勧奨	令和6年度	1,000

一般会計

事 項	期 間	限 度 額
口座振替授受代行	令和6年度から 令和7年度まで	8,800
まちづくりセンター 地域自主運営	令和6年度	113,000
N P O 法人 設 立 助 関 連 業 務 等 補 助	令和6年度	2,100
廃棄物処理等	令和6年度	460,000
まちづくりセンター・ 地区会館改築等に係る 工事・設計・工事監理等	令和6年度	210,000
中央区複合庁舎整備	令和6年度	26,000
清田区民センター一 移 転 検 討 推 進	令和6年度	8,500
おおば比呂司記念室運営管理	令和6年度	6,500
旧札幌控訴院庁舎保存修理	令和6年度	25,000
文化芸術施設リフレッシュ	令和6年度	10,000
消費生活支援	令和6年度	83,000
消費者被害防止ネットワーク	令和6年度	12,000

事 項	期 間	限 度 額
特 定 計 量 器 検 査	令 和 6 年 度	26,000
アイヌ文化体験 コーナー運営管理	令 和 6 年 度	18,000
配 偶 者 暴 力 相談センター運営管理	令 和 6 年 度	20,000
ステップハウス運営管理	令 和 6 年 度	1,500
性 暴 力 被 害 相 談	令 和 6 年 度	3,600
性的マイノリティ電話相談	令 和 6 年 度	3,000
企 業 訪 問 等 業 務	令 和 6 年 度	4,000
学校施設開放事業運営管理	令 和 6 年 度	370,000
硬 式 野 球 場 整 備	令 和 6 年 度	350,000
スポーツ施設リフレッシュ	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	205,000
公衆無線LAN等運用	令 和 6 年 度	38,000
中央市税事務所移転改修	令 和 6 年 度	231,000

事 項	期 間	限 度 額
原動機付自転車申告受付	令和6年度	3,700
市税コンビニエンスストア収納代行	令和6年度	72,000
預 金 調 査	令和6年度	8,000
地 域 福 祉 推 進	令和6年度	20,000
情 報 セ ン タ ー 運 営	令和6年度	20,000
業務用自転車賠償責任保険	令和6年度	1,000
中国残留邦人等支援	令和6年度	12,000
地 域 ぬ く も り サポートセンター運営	令和6年度	18,000
パーソナルアシスタンスサポートセンター運営	令和6年度	15,000
心の健康づくり電話相談	令和6年度	14,000
精神科救急情報センター運営	令和6年度	27,000
ひきこもり対策推進	令和6年度	19,000

事 項	期 間	限 度 額
子ども発達支援 総合センター運営管理	令和6年度	57,000
	令和6年度から 令和8年度まで	55,000
バス運行等	令和6年度から 令和8年度まで	75,000
敬老優待乗車証等 システム更新関連	令和6年度	240,000
意思疎通支援	令和6年度	110,000
在宅重度障がい者（児） 紙おむつサービス	令和6年度	125,000
障がい者緊急入所 受入先調整窓口運営	令和6年度	9,000
児童福祉関係事務	令和6年度	2,300
母子緊急一時保護	令和6年度	7,400
ひとり親家庭等日常生活支援	令和6年度	5,500
ひとり親家庭学習 支援ボランティア	令和6年度	7,000
保育センター運営管理	令和6年度	10,000

事 項	期 間	限 度 額
保 育 料 収 納 事 務	令 和 6 年 度	5,500
都 心 部 常 設 キ ッ ズ サ ロ ン 事 業	令 和 6 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	24,000
子 育 て 援 助 活 動 支 援	令 和 6 年 度	32,000
病 後 児 デ イ サ ー ビ ス	令 和 6 年 度	78,000
さ っ ぽ ろ 子 育 て き ず な メ ー ル 配 信 事 業 運 営	令 和 6 年 度	4,000
子 ど も シ ョ ー ト ス テ イ	令 和 6 年 度	17,000
支 援 コ ー デ ィ ネ ー タ ー 等 派 遣	令 和 6 年 度	16,000
S N S に よ る 相 談 受 付	令 和 6 年 度	16,000
児 童 福 祉 司 等 義 務 研 修	令 和 6 年 度	6,000
仮 称) 第 二 児 童 相 談 所 整 備	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	3,100,000
困 難 を 抱 え る 若 年 女 性 支 援	令 和 6 年 度	18,000
医 療 的 ケ ア 児 看 護 師 配 置	令 和 6 年 度	71,000

事 項	期 間	限 度 額
ミニ児童会館運営管理	令和6年度	2,332,000
放課後子ども教室	令和6年度	10,000
有料老人ホーム届出事務	令和6年度	2,500
敬老優待乗車証各種様式 印字・封入封緘	令和6年度	32,000
生活支援ハウス運営管理	令和6年度	58,000
生活困窮者福祉支援	令和6年度	170,000
救急安心センター電話相談	令和6年度から 令和7年度まで	213,000
救急安心センター 緊急対応待機	令和6年度	28,000
産婦人科救急情報電話相談	令和6年度から 令和7年度まで	146,000
在宅医療支援	令和6年度	43,000
B C G ワクチン購入	令和6年度	85,000
妊娠・出産寄り添い 給付金支給事務	令和6年度	190,000

事 項	期 間	限 度 額
受診券出力・封入封緘	令和6年度	6,100
健康さっぽろ21計画分析等	令和6年度	5,000
民泊総合窓口運営	令和6年度	20,000
動物管理センター 運営管理補助	令和6年度	25,000
犬鑑札交付等	令和6年度	25,000
後期高齢者健診	令和6年度	439,000
電力見える化推進	令和6年度から 令和9年度まで	58,000
生物多様性調査	令和6年度	12,000
野生動物等対策	令和6年度	52,000
大気・水質環境監視測定等	令和6年度	69,000
建築物環境配慮計画 評価結果確認	令和6年度	3,000
新エネルギー省エネ機器 導入補助受付	令和6年度	10,000

事 項	期 間	限 度 額
家庭ごみ収集運搬	令和6年度	4,500,000
大型ごみ収集センター 運 営 管 理	令和6年度	30,000
家庭ごみ処理手数料減免関連	令和6年度	2,400
家庭用指定ごみ袋 関連事業（袋製造）	令和6年度	270,000
家庭用指定ごみ袋 関連事業（保管配送）	令和6年度から 令和8年度まで	233,000
蛍光管及び廃乾電池 回 収 ・ 処 理	令和6年度	76,000
廃スプレー缶等回収	令和6年度	40,000
動物死体収集運搬	令和6年度	20,000
清掃事務所更新	令和6年度	30,000
埋立処理場運営管理	令和6年度	119,000
	令和6年度から 令和8年度まで	50,000
清掃工場等運営管理	令和6年度	2,177,000

事 項	期 間	限 度 額
	令和6年度から 令和8年度まで	960,000
びん・缶・ペットボトル等選別	令和6年度	1,055,000
雑がみ等リサイクル	令和6年度	259,000
リユース品等収集運搬	令和6年度	40,000
生ごみ及び枝・葉・草資源化	令和6年度	95,000
枝・葉・草資源化	令和6年度から 令和8年度まで	450,000
小型家電リサイクル	令和6年度	20,000
不法投棄対策	令和6年度	31,000
清掃車両購入	令和6年度	200,000
清掃工場整備	令和6年度	1,960,000
	令和6年度から 令和9年度まで	500,000
ごみ焼却灰リサイクル	令和6年度	620,000

事 項	期 間	限 度 額
駒岡清掃工場整備等事業	令和6年度	200,000
発寒清掃工場更新	令和6年度	40,000
篠路清掃工場解体	令和6年度	61,000
白石破碎工場更新	令和6年度から 令和9年度まで	151,000
	令和6年度から 令和29年度まで	21,960,000千円に廃棄物処理量の変動、金利変動、物価変動及び税制度の変更による増減額並びに消費税額及び地方消費税額を加算した額
し尿収集運搬	令和6年度	207,000
クリーンセンター運営管理	令和6年度	2,500
中小企業金融対策資金貸付 損失補償	令和5年度から 令和22年度まで	300,000
中小企業支援センター 運営管理	令和6年度	80,000
事業承継支援	令和6年度	23,000
入居企業等支援	令和6年度	6,500
ヘルスケアビジネス創出	令和6年度	6,000

事 項	期 間	限 度 額
人 材 育 成 支 援	令 和 6 年 度	6,000
創 業 促 進 支 援 等	令 和 6 年 度	161,000
札 幌 コ ン ベ ン シ ョ ン セ ン タ ー 改 修	令 和 6 年 度	325,000
観 光 案 内 所 等 運 営 管 理	令 和 6 年 度	86,000
定 山 溪 周 辺 環 境 整 備	令 和 6 年 度	85,000
就 業 サ ポ ー ト セ ン タ ー 等 運 営 管 理	令 和 6 年 度	160,000
女 性 の 多 様 な 働 き 方 支 援 窓 口 運 営	令 和 6 年 度	58,000
ワ ー ク ト ラ イ ア ル	令 和 6 年 度	100,000
U I J タ ー ン 就 職 移 住 支 援	令 和 6 年 度	70,000
ロ ー カ ル マ ッ チ プ ロ ジ ェ ク ト	令 和 6 年 度	20,000
テ レ ワ ー ク 相 談 窓 口 運 営	令 和 6 年 度	80,000
農 業 支 援 セ ン タ ー 試 験 栽 培 等	令 和 6 年 度	34,000

事 項	期 間	限 度 額
道路維持管理及び道路除雪	令和6年度	9,450,000
自転車等放置禁止区域等対策	令和6年度	147,000
舗装等整備	令和6年度	1,000,000
設備更新工事等	令和6年度	264,000
	令和6年度から 令和8年度まで	578,000
設備改修工事等 及び工事監理	令和6年度	121,000
道路新設改良 (歩道バリアフリー等)	令和6年度	255,000
生活道路等整備	令和6年度	450,000
河川維持管理	令和6年度	737,000
河川整備	令和6年度	274,000
大通交流拠点 地下広場維持管理	令和6年度から 令和8年度まで	87,000
地域公共交通計画 策定等支援	令和6年度	10,000

事 項	期 間	限 度 額
デマンド交通実証実験	令和6年度	30,000
新さっぽろ駅 エレベーター整備	令和6年度	304,000
大谷地駅エレベーター整備	令和6年度	291,000
公園及び街路樹等 総合維持管理	令和6年度	2,854,000
都市林等総合維持管理	令和6年度	130,000
公園施設造成・改修	令和6年度	776,000
花と緑のボランティア 活動促進	令和6年度	12,000
円山動物園管理運営	令和6年度	143,000
市営住宅及び学校建築等の 設計等及び地盤調査	令和6年度から 令和7年度まで	700,000
市営住宅運営管理	令和6年度	780,000
住宅エコリフォーム審査	令和6年度	12,000
サービス付き高齢者向け住宅 指定登録機関運営	令和6年度	3,200

事 項	期 間	限 度 額
市 営 住 宅 維 持 更 新	令 和 6 年 度	5,100,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	3,300,000
保 全 推 進	令 和 6 年 度	8,200,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	2,600,000
特 定 天 井 対 策	令 和 6 年 度	540,000
給 食 調 理 等	令 和 6 年 度	6,325,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 8 年 度 ま で	255,000
多 言 語 電 話 通 訊 サ ー ビ ス	令 和 6 年 度	1,100
応 急 手 当 普 及 講 習	令 和 6 年 度	46,000
防 火 防 災 管 理 体 制 検 証 等	令 和 6 年 度	53,000
消 防 ヘ リ コ プ タ 一 代 替 機 借 受 け	令 和 6 年 度	124,000
消 防 ヘ リ コ プ タ 一 定 期 耐 空 検 査 整 備	令 和 6 年 度	208,000

事 項	期 間	限 度 額
ヘリコプターテレビ 電送システム更新整備	令和6年度から 令和7年度まで	511,000
消 防 署 改 築	令 和 6 年 度	63,000
消 防 車 両 整 備	令 和 6 年 度	450,000
車 内 放 送 広 告	令 和 6 年 度	1,000
外 国 語 指 導 助 手 関 連	令 和 6 年 度	24,000
いじめ対策・自殺予防	令 和 6 年 度	10,000
学校関係備品等現物支給	令 和 6 年 度	97,000
ス ク ー ル バ ス 運 行	令 和 6 年 度	160,000
体育授業他施設利用料等	令 和 6 年 度	59,000
学 校 健 康 診 断 等	令 和 6 年 度	114,000
学校給食費公会計運営	令 和 6 年 度	8,855,000
中央図書館等雑誌購入	令 和 6 年 度	27,000

事 項	期 間	限 度 額
図書室・図書コーナー等 運 営 管 理	令 和 6 年 度	1,700
学 校 施 設 整 備 に 係 る 工 事 ・ 設 計 ・ 工 事 監 理 等	令 和 6 年 度	16,860,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 7 年 度 ま で	3,169,000
	令 和 6 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	289,000
地方債証券の共同発行に伴う 連 帯 債 務	令 和 5 年 度 か ら 令 和 15 年 度 ま で	共同発行する地方債証券の総額 から札幌市負担分を除いた元金 1,075,000,000 千円 及び 利子

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
札幌市立大学施設整備費補助金	112,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。
区役所等施設整備費	204,000			
中央区複合庁舎整備費	3,502,000			
文化芸術施設整備費	226,000			
硬式野球場整備費	546,000			
札幌ドーム保全費	714,000			
体育施設整備費	262,000			
高速電車事業会計補助金	55,000			
高速電車事業会計出資金	1,348,000			
障がい福祉施設整備費	153,000			
母子生活支援施設整備費	59,000			
保育所等整備費	57,000			
児童相談所等整備費	135,000			
児童会館整備費	435,000			
老人福祉施設整備費	1,011,000			
救護施設整備費	5,000			
火葬場整備費	96,000			
動物管理センター整備費	510,000			
水道事業会計出資金	1,176,000			
ごみ埋立地造成整備費	94,000			
清掃工場等整備費	12,999,000			
地域総合整備資金貸付金	100,000			
観光振興施設整備費	63,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
サッポロさとらんど等整備費	38,000			
道路整備費	13,149,000			
街路事業費	4,199,000			
河川整備費	1,395,000			
路面電車活用推進費	363,000			
交通施設バリアフリー化等推進費	365,000			
空港整備負担金	165,000			
北海道新幹線建設負担金	5,128,000			
都市再開発事業費	1,997,000			
公園造成整備費	2,289,000			
緑地等整備費	48,000			
動物園整備費	647,000			
市営住宅建設整備費	2,842,000			
保全推進費	5,286,000			
市有建築物特定天井対策費	366,000			
消防施設等整備費	1,470,000			
生涯学習施設整備費	544,000			
学校整備費	5,969,000			
臨時財政対策債	21,800,000			
合計	91,922,000			

令和 5 年度札幌市土地区画整理会計予算

令和 5 年度札幌市の土地区画整理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 632,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算 歳 入

款	項	金 額
1 土地区画整理事業収入		632,000 <small>千円</small>
	1 国庫支出金	236,700
	2 財産収入	100
	3 繰入金	393,736
	4 清算金収入	1,364
	5 諸収入	100
歳 入 合 計		632,000

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		632,000 <small>千円</small>
	1 区画整理費	536,000
	2 清算費	10,000
	3 職員費	86,000
歳 出 合 計		632,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
システム・サーバ等保守	令和6年度	千円 1,000

令和 5 年度札幌市駐車場会計予算

令和 5 年度札幌市の駐車場会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 149,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額と同額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 駐車場事業収入		149,000 <small>千円</small>
	1 使用料	131,704
	2 繰入金	17,296
歳 入	合 計	149,000

歳 出

款	項	金額
1 駐車場事業費		149,000 <small>千円</small>
	1 駐車場管理費	149,000
歳 出	合 計	149,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
円 山 公 園 駐 車 場 周 辺 道 路 警 備	令 和 6 年 度	千円 11,000

令和 5 年度札幌市母子父子寡婦福祉資金貸付会計予算

令和 5 年度札幌市の母子父子寡婦福祉資金貸付会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 121,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 4 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 収 入		121,000 <small>千円</small>
	1 貸 付 金 収 入	109,876
	2 諸 収 入	20
	3 繰 越 金	11,104
歳 入	合 計	121,000

歳 出

款	項	金 額
1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金		121,000 <small>千円</small>
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	34,426
	2 諸 支 出 金	86,574
歳 出	合 計	121,000

令和 5 年度札幌市国民健康保険会計予算

令和 5 年度札幌市の国民健康保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 184,867,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 国民健康保険収入		184,867,000 ^{千円}
	1 保 険 料	29,948,217
	2 一 部 負 担 金	10
	3 国 庫 支 出 金	2,186
	4 道 支 出 金	132,872,881
	5 繰 入 金	21,743,337
	6 諸 収 入	300,369
歳 入	合 計	184,867,000

歳 出

款	項	金額
1 国民健康保険費		184,867,000 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	3,831,477
	2 給 付 費	132,474,867
	3 事 業 費 納 付 金	48,040,582
	4 諸 支 出 金	220,074
	5 予 備 費	300,000
歳 出	合 計	184,867,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
システム・サーバ等保守	令和6年度	13,000
文書巡回集配	令和6年度	2,400
複写サービス	令和6年度	4,000
データ等処理	令和6年度	15,000
預金調査	令和6年度	7,400
国民健康保険料 コンビニエンス 収納代行	令和6年度から 令和9年度まで	158,000
特定健康診査	令和6年度	710,000
保健指導	令和6年度	290,000

令和 5 年度札幌市後期高齢者医療会計予算

令和 5 年度札幌市の後期高齢者医療会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,994,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年） 2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険収入		30,994,000 <small>千円</small>
	1 保 険 料	23,543,726
	2 繰 入 金	7,412,302
	3 諸 収 入	37,972
歳 入 合 計		30,994,000

歳 出

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険費		30,994,000 <small>千円</small>
	1 総 務 管 理 費	671,406
	2 北海道後期高齢者医療 広域連合負担金	30,288,170
	3 諸 支 出 金	34,424
歳 出 合 計		30,994,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
預 金 調 査	令 和 6 年 度	千円 1,000
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 収 入 代 行	令 和 6 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	26,000

令和 5 年度札幌市介護保険会計予算

令和 5 年度札幌市の介護保険会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 165,090,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、歳入歳出予算額の 2 分の 1 に相当する額と定める。

令和 5 年（2023年）2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 介護保険収入		165,090,000 ^{千円}
	1 保険料	33,427,815
	2 手数料	9,633
	3 国庫支出金	39,195,307
	4 道支出金	22,605,442
	5 支払基金交付金	42,844,736
	6 繰入金	26,971,391
	7 諸収入	35,676
歳 入	合 計	165,090,000

歳 出

款	項	金額
1 介護保険費		165,090,000 ^{千円}
	1 総務管理費	3,874,403
	2 保険給付費	152,053,115
	3 地域支援事業費	8,671,178
	4 保健福祉事業費	412,294
	5 諸支出金	29,010
	6 予備費	50,000
歳 出	合 計	165,090,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
介護保険要介護認定に係る調査	令和6年度	700,000
預 金 調 査	令和6年度	2,500
介護保険料 コンビニエンスストア 収納代行	令和6年度から 令和9年度まで	22,000
高齢者配食サービス	令和6年度	195,000
介護予防センター運営	令和6年度	650,000
地域包括支援センター運営	令和6年度	1,620,000
高齢者等おむつサービス	令和6年度	450,000

令和 5 年度札幌市基金会計予算

令和 5 年度札幌市の基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,222,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 (2023年) 2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金額
1 基金収入		2,222,000 <small>千円</small>
	1 基金運用収入	2,221,999
	2 諸収入	1
歳 入 合 計		2,222,000

歳 出

款	項	金 額
1 基 金 費		千円 2, 222, 000
	1 財 政 調 整 基 金 費	2, 290
	2 奨 学 基 金 費	19, 763
	3 小 竹 正 剛 奨 学 基 金 費	6, 681
	4 特 別 奨 学 基 金 費	5, 772
	5 国 民 健 康 保 険 支 払 準 備 基 金 費	636
	6 霊 園 基 金 費	15, 094
	7 災 害 遺 児 基 金 費	4, 738
	8 市 営 住 宅 整 備 基 金 費	17
	9 文 化 芸 術 振 興 基 金 費	6, 106
	10 減 債 基 金 費	1, 637, 224
	11 地 域 福 祉 振 興 基 金 費	7, 592
	12 森 林 保 全 基 金 費	8, 422
	13 ま ち づ くり 推 進 基 金 費	50, 781
	14 環 境 保 全 推 進 基 金 費	2, 244
	15 ス ポ ー ツ 振 興 基 金 費	20, 044
	16 地 下 高 速 鉄 道 基 金 費	96
	17 リ サ イ ク ル 推 進 基 金 費	5, 955
	18 介 護 給 付 費 準 備 基 金 費	1, 378
	19 市 民 ま ち づ くり 活 動 促 進 基 金 費	39
	20 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 基 金 費	505
	21 さ っ ぽ ろ 圏 人 材 育 成 ・ 確 保 基 金 費	17
	22 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 支 援 基 金 費	79
	23 動 物 園 応 援 基 金 費	11
	24 土 地 開 発 基 金 費	426, 516
歳 出	合 計	2, 222, 000

令和 5 年度札幌市公債会計予算

令和 5 年度札幌市の公債会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 374,909,598千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 (2023年) 2 月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		192,817,613 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 入 金	142,828,176
	2 基 金 繰 入 金	49,989,437
2 市 債		182,091,985
	1 市 債	182,091,985
歳 入 合 計		374,909,598

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		129,617,000 <small>千円</small>
	1 他 会 計 繰 出 金	129,617,000
2 公 債 費		245,292,598
	1 公 債 費	245,292,598
歳 出 合 計		374,909,598

令和5年度札幌市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度札幌市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	672 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	179,545 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	286,149 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	491 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,178 人
(6) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 ア 医 療 器 械 購 入 等	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	25,966,000千円
第1項 医 業 収 益	22,275,633千円
第2項 医 業 外 収 益	3,690,367千円

支 出

第1款 病院事業費用	25,878,000千円
第1項 医 業 費 用	25,515,765千円
第2項 医 業 外 費 用	352,235千円
第3項 予 備 費	10,000千円
収入支出差引残額	88,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,513,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	3,016,000千円
第1項 企 業 債	942,000千円
第2項 出 資 金	41,421千円
第3項 負 担 金	2,032,579千円

支 出

第1款 資本的支出	6,529,000千円
第1項 建 設 改 良 費	1,000,000千円
第2項 企 業 債 償 還 金	3,028,000千円
第3項 他 会 計 借 入 金 償 還 金	2,500,000千円
第4項 予 備 費	1,000千円
収入支出差引不足額	3,513,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
年 間 購 読 図 書	令和6年度	26,000千円
診 療 関 係 委 託 等 業 務	令和6年度	194,000千円
検 査 機 器 等 借 受	令和6年度	242,000千円
情報システム運用・保守等業務	令和6年度	269,000千円
建 物 設 備 保 守 点 検 等 業 務	令和6年度	449,000千円
医 療 機 器 保 守 点 検 等 業 務	令和6年度	577,000千円
物 品 等 購 入	令和6年度	8,500,000千円
医 事 委 託 業 務	令和6年度から 令和7年度まで	176,000千円
ク レ ジ ッ ト カ ー ド 使 用 料	令和6年度から 令和8年度まで	23,000千円
スキャンセンター運営委託業務	令和6年度から 令和8年度まで	159,000千円
システムオペレーター委託業務	令和6年度から 令和8年度まで	174,000千円
寝具等供給・洗濯・縫製等業務	令和6年度から 令和8年度まで	360,000千円
給 食 委 託 業 務	令和6年度から 令和8年度まで	1,410,000千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医療器械購入費等	942,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	9,864,265千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、533,949千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,300,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	器具及び備品	超電導磁気共鳴画像診断装置	一式

令和5年(2023年)2月13日提出

札幌市長 秋元克広

令和5年度札幌市中央卸売市場事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度札幌市中央卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 市 場 取 扱 量

ア 水 産 物	72,671 トン
イ 青 果 物	222,321 トン

(2) 主 要 な 建 設 改 良 事 業

ア 場 内 設 備 機 器 類 更 新

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 市場事業収益	2,264,000千円
第1項 営業収益	1,685,000千円
第2項 営業外収益	579,000千円
支 出	
第1款 市場事業費用	2,103,000千円
第1項 営業費用	1,993,000千円
第2項 営業外費用	105,000千円
第3項 予備費	5,000千円
収入支出差引残額	161,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 536,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		1,897,000千円
第1項 企 業 債		1,370,000千円
第2項 出 資 金		527,000千円
支 出		
第1款 資本的支出		2,433,000千円
第1項 建 設 改 良 費		1,375,000千円
第2項 企 業 債 償 還 金		1,053,000千円
第3項 予 備 費		5,000千円
収入支出差引不足額		536,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
建 物 総 合 管 理	令和6年度から 令和10年度まで	900,000千円
庁 舎 等 清 掃	令 和 6 年 度	43,000千円
市 場 施 設 管 理 業 務	令 和 6 年 度	75,000千円
廃 棄 物 搬 出 業 務	令 和 6 年 度	54,000千円
設 備 機 器 等 保 守 管 理 業 務	令 和 6 年 度	110,000千円
受 変 電 設 備 更 新	令 和 6 年 度	210,000千円
垂 直 搬 送 機 更 新	令 和 6 年 度	90,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場 施設整備事業費	1,370,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出)	182,050千円
(2) 交際費	100千円

(他会計からの補助金)

第10条 中央卸売市場事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、291,103千円である。

令和5年(2023年)2月13日提出

札幌市長 秋元克広

令和5年度札幌市軌道整備事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度札幌市軌道整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|------|
| (1) 車 両 数 | 36 両 |
| (2) 主要な建設改良事業 | |
| ア 低床車両製造 | |
| イ 電力設備増強 | |
| ウ 車両基地改良 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業運転資金に充てるため、一般会計から長期借入金200,000千円を借り入れる。

収 入		
第1款 軌道整備事業収益		1,401,000千円
第1項 営業収益		637,000千円
第2項 営業外収益		764,000千円
支 出		
第1款 軌道整備事業費用		1,652,000千円
第1項 営業費用		1,623,000千円
第2項 営業外費用		24,000千円
第3項 予備費		5,000千円
収入支出差引不足額		251,000千円

軌道整備事業会計

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額228,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

		収 入	
第1款	資 本 的 収 入		1,518,000千円
第1項	企 業 債		652,000千円
第2項	負 担 金		866,000千円
		支 出	
第1款	資 本 的 支 出		1,746,000千円
第1項	建 設 改 良 費		1,521,000千円
第2項	企 業 債 償 還 金		215,000千円
第3項	予 備 費		10,000千円
収 入 支 出 差 引 不 足 額			228,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
路面電車活用推進事業 その 7	令和6年度から 令和8年度まで	161,000千円
路面電車ICカード乗車券 システム更新	令和6年度から 令和7年度まで	354,000千円
路面電車活用推進事業 その 8	令和6年度から 令和7年度まで	36,000千円
路面電車活用推進事業 その 9	令和6年度	681,000千円
情報利活用システム機器 更 新	令和6年度	17,000千円
1100形砂まき装置追加改修	令和6年度	15,000千円
業 務 用 無 線 更 新	令和6年度	10,000千円
管 理 運 営 等 業 務	令和6年度	508,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
軌道整備事業建設改良費	652,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 157,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 軌道整備事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、9,452千円である。

令和5年(2023年)2月13日提出

札幌市長 秋元克広

令和5年度札幌市高速電車事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度札幌市高速電車事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 車 両 数	368 両
(2) 年間走行キロメートル	33,801 千キロメートル
(3) 年間輸送人員	202,710 千人
(4) 1日平均輸送人員	554,000 人
(5) 主要な建設改良事業	
ア 南北線シェルター耐震改修工事	
イ 南車両基地耐震改修工事	
ウ エレベーター・エスカレーター更新工事	
エ 南北線さっぽろ駅改良事業	
オ 旅客用トイレ改良工事	
カ 施設・車両案内表示等多言語対応事業	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 高速電車事業収益	49,100,000千円
第1項 営 業 収 益	42,228,000千円
第2項 営 業 外 収 益	6,872,000千円

支 出

第1款 高速電車事業費用	42,895,000千円
第1項 営業費用	38,551,000千円
第2項 営業外費用	4,025,000千円
第3項 特別損失	279,000千円
第4項 予備費	40,000千円
収入支出差引残額	6,205,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額18,161,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	12,737,000千円
第1項 企業債	10,680,000千円
第2項 出資金	1,295,000千円
第3項 国庫補助金	114,944千円
第4項 他会計補助金	644,556千円
第5項 投資	2,500千円

支 出

第1款 資本的支出	30,898,000千円
第1項 建設改良費	12,252,000千円
第2項 企業債償還金	18,626,000千円
第3項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	18,161,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速電車事業建設改良費	9,476,000千円	証券発行又は普通 貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期 間を含め40年以内に、 元利均等その他の方 法により償還する。 ただし、財政上の都 合等により定額以上 を償還し、又は本期 間中に未償還額の範 囲内において借り換 えることができる。
特 例 債	987,000千円			
特別減収対策企業債	217,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、30,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 (収益的支出) 3,666,000千円

(他会計からの補助金)

第10条 高速電車事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,153,241千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、452,000千円と定める。

令和5年(2023年)2月13日提出

札幌市長 秋 元 克 広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
南北線さっぽろ駅改良事業	令和6年度から 令和10年度まで	千円 8,827,000
例規検索システム等運用業務	令和6年度から 令和10年度まで	8,000
南車両基地耐震改修工事	令和6年度から 令和9年度まで	16,810,000
南北線信号保安装置 更新工事	令和6年度から 令和8年度まで	2,203,000
東西線大通駅 第3電気室更新工事	令和6年度から 令和8年度まで	682,000
駅等設備保守業務その2	令和6年度から 令和8年度まで	193,000
交通資料館運営管理業務	令和6年度から 令和8年度まで	49,000
新しい生活様式への対応事業	令和6年度から 令和8年度まで	28,000
大谷地変電所変電設備 更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	1,633,000
東豊線電力管理システム更新	令和6年度から 令和7年度まで	1,342,000
琴似変電所整流器ほか 変電設備更新	令和6年度から 令和7年度まで	1,017,000
東豊線豊水すすきの駅 ほか1駅空調換気 給排水設備改良工事	令和6年度から 令和7年度まで	965,000
自動出改札装置等 更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	521,000
東西線琴似駅ほか3施設 電気室更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	471,000
東西線宮の沢駅 冷暖房設備更新	令和6年度から 令和7年度まで	363,000
可動式ホーム柵更新	令和6年度から 令和7年度まで	103,000
南北線5000形車両 VVVF装置機器更新	令和6年度から 令和7年度まで	101,000
財務会計システム更新	令和6年度から 令和7年度まで	88,000

事 項	期 間	限 度 額
南北線信号保安装置 更新工事その2	令和6年度から 令和7年度まで	千円 51,000
南車両基地耐震改修工事 その2	令和6年度から 令和7年度まで	17,000
南北線シェルター 耐震改修工事	令和6年度	1,462,000
エスカレーター更新工事	令和6年度	733,000
南北線5000形車両 信号装置更新	令和6年度	533,000
自動出改札装置等 更新工事その2	令和6年度	376,000
建築物保全工事	令和6年度	280,000
旅客用トイレ改修工事	令和6年度	207,000
新しい生活様式への対応事業 その2	令和6年度	189,000
南北線5000形車両 車上検査装置更新	令和6年度	188,000
南北線北24条駅ほか5駅 機械設備改良工事	令和6年度	178,000
東西線8000形車両 車上検査装置更新	令和6年度	177,000
東西線8000形車両 信号保安装置更新	令和6年度	163,000
運行管理FAパソコン更新	令和6年度	139,000
東西線8000形車両 ATC/ATO制御装置更新	令和6年度	128,000
東西線8000形車両 アルミホイール更新	令和6年度	113,000
麻生252転てつ器 曲線案内軌条更新	令和6年度	104,000
交通資料館・南北線 乗務庁舎新築工事	令和6年度	100,000
大谷地変電所変電設備 更新工事その2	令和6年度	98,000

高速電車事業会計

事 項	期 間	限 度 額
南北線 5000 形 車 両 画像伝送装置更新	令和 6 年 度	千円 72,000
南北線 5000 形 車 両 ブレーキ装置電気機器 部品更新	令和 6 年 度	72,000
東西線 8000 形 車 両 VVVF 装置機器更新	令和 6 年 度	71,000
南北線 シェルター 保全計画事業	令和 6 年 度	51,000
A F C 機器更新	令和 6 年 度	48,000
東豊線運転状況記録地上装置 更新	令和 6 年 度	42,000
信号 F C 更新	令和 6 年 度	38,000
東西線 乗務庁舎 大規模改修工事その 2	令和 6 年 度	33,000
東西線 8000 形 車 両 DCU 装置機器更新	令和 6 年 度	32,000
南北線 5000 形 車 両 VVVF 装置機器更新 その 2	令和 6 年 度	21,000
東西線 8000 形 車 両 ブレーキ装置電気機器 部品更新	令和 6 年 度	16,000
A T O 制御試験機・ 速度センサ試験機更新	令和 6 年 度	14,000
測定器購入	令和 6 年 度	13,000
南北線信号装置試験機更新	令和 6 年 度	12,000
南北線 5000 形 車 両 S I V 装置機器更新	令和 6 年 度	7,000
送電線更新工事その 2	令和 6 年 度	6,000
東西線信号装置試験機更新	令和 6 年 度	6,000
水位計制御装置更新	令和 6 年 度	4,000
東西線ひばりが丘駅ほか 1 駅電気室更新工事その 2	令和 6 年 度	3,000

事 項	期 間	限 度 額
東西線 8000 形 車 両 S I V 装 置 機 器 更 新	令 和 6 年 度	千円 2,000
駅 等 管 理 ・ 運 用 業 務	令 和 6 年 度	9,859,000
管 理 運 営 等 業 務	令 和 6 年 度	358,000
受 託 工 事	令 和 6 年 度	595,000
貯 蔵 品	令 和 6 年 度	134,000

令和5年度札幌市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度札幌市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯 数	995,950世帯
(2) 年 間 配 水 量	188,990,000立方メートル
(3) 1 日 平 均 配 水 量	516,400立方メートル
(4) 主要な建設改良事業	
ア 施設整備事業	
	導水施設整備
	浄水施設整備
	送水施設整備
	配水施設整備
	配水管布設
	62,010メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	46,066,000千円
第1項 営業収益	43,576,000千円
第2項 営業外収益	2,466,000千円
第3項 特別利益	24,000千円

支 出

第1款 水道事業費用	36,825,000千円
第1項 営業費用	35,841,000千円
第2項 営業外費用	889,000千円
第3項 特別損失	75,000千円
第4項 予備費	20,000千円
収入支出差引残額	9,241,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額23,084,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	9,572,000千円
第1項 企業債	7,000,000千円
第2項 出資金	1,176,270千円
第3項 固定資産売却代金	96,970千円
第4項 補助金	251,958千円
第5項 加入金	746,285千円
第6項 負担金	300,517千円

支 出

第1款 資本的支出	32,656,000千円
第1項 建設改良費	25,547,187千円
第2項 企業債償還金	5,912,543千円
第3項 出資金	1,176,270千円
第4項 予備費	20,000千円
収入支出差引不足額	23,084,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配・給水工事材料購入等	令和6年度	3,093,000千円
庁舎等清掃・管理	令和6年度	172,000千円
量水器修繕	令和6年度	255,000千円
水道施設等維持管理	令和6年度	3,893,000千円
浄水場薬品購入	令和6年度	708,000千円
管理運営等業務	令和6年度	783,000千円
上下水道料金 収納関連業務	令和6年度	31,000千円
庁舎等整備工事	令和6年度	385,000千円
水道施設機器等購入	令和6年度	94,000千円
配水施設整備工事	令和6年度から 令和7年度まで	2,422,000千円
豊平川水道水源 水質保全工事	令和6年度から 令和8年度まで	628,000千円
配水管等布設工事	令和6年度から 令和9年度まで	13,213,000千円
水道メータ一 検針関連業務	令和6年度から 令和11年度まで	7,767,000千円
浄水施設整備工事	令和6年度から 令和12年度まで	31,064,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業費等	7,000,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 3,449,879千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、31,980千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 当年度利益剰余金のうち4,919,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 建設改良積立金 4,919,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、5,000,000千円と定める。

令和5年(2023年)2月13日提出

札幌市長 秋元克広

令和5年度札幌市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度札幌市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	335,697,000 立方メートル
(2) 主要な建設改良事業	
ア 管路布設	27,549 メートル
イ ポンプ場建設整備	6 か所
ウ 処理場建設整備	9 か所

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	50,908,000千円
第1項 営業収益	39,274,343千円
第2項 営業外収益	11,632,578千円
第3項 特別利益	1,079千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	50,727,000千円
第1項 営業費用	48,316,354千円
第2項 営業外費用	2,289,422千円
第3項 特別損失	91,224千円
第4項 予備費	30,000千円
収入支出差引残額	181,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,135,000千円は、損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	21,817,000千円
第1項	企 業 債	17,051,000千円
第2項	国 庫 補 助 金	1,197,000千円
第3項	国 庫 交 付 金	3,206,000千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	5,969千円
第5項	負 担 金	357,031千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	38,952,000千円
第1項	建 設 改 良 費	22,472,000千円
第2項	償 還 金	16,390,000千円
第3項	返 還 金	70,000千円
第4項	予 備 費	20,000千円
収 入 支 出 差 引 不 足 額		17,135,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、別表のとおりと定める。

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業費等	17,051,000千円	証券発行又は普通貸借とする。	9.0%以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、15,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 (収益的支出) 2,146,168千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成、雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、18,139,208千円である。

令和5年(2023年)2月13日提出

札幌市長 秋元克広

別 表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
管 理 運 営 等	令 和 6 年 度	千円 259,000
下 水 道 科 学 館 運 営 管 理	令 和 6 年 度	45,000
庁 舎 等 保 守 管 理	令 和 6 年 度	26,000
下 水 道 管 路 保 全	令 和 6 年 度	1,700,000
下 水 道 管 路 維 持 管 理	令 和 6 年 度	2,600,000
下 水 道 管 路 緊 急 補 修	令 和 6 年 度	1,600,000
汚 泥 等 運 搬	令 和 6 年 度	298,000
汚 泥 等 処 理	令 和 6 年 度	315,000
処 理 施 設 総 括 管 理	令 和 6 年 度	1,676,000
手 稲 前 田 埋 立 施 設 理 維 持 管	令 和 6 年 度	87,000
埋 設 圧 送 管 路 維 持 管 理	令 和 6 年 度	51,000
マンホールポンプ施設等 維 持 管	令 和 6 年 度	56,000
厚別山本地区建設発生土 一 時 堆 積 場 管 理	令 和 6 年 度	60,000
公 共 ま す 設 置	令 和 6 年 度	2,640,000

事 項	期 間	限 度 額
下水道改築工事図面作成	令和6年度	千円 24,000
下水処理施設修繕	令和6年度	327,000
豊平川中継ポンプ場改築	令和6年度	235,000
豊平川水再生プラザ改築	令和6年度	676,000
マンホールポンプ設備 改築	令和6年度	142,000
管路布設事業その2	令和6年度	1,960,000
厚別水再生プラザ改築	令和6年度から 令和7年度まで	845,000
創成川水再生プラザ改築	令和6年度から 令和7年度まで	2,208,000
手稲水再生プラザほか 改築	令和6年度から 令和7年度まで	3,016,000
茨戸中部中継ポンプ場 改築	令和6年度から 令和7年度まで	1,415,000
伏古川水再生プラザ改築	令和6年度から 令和7年度まで	1,057,000
西部スラッジセンター 焼却施設運転管理	令和6年度から 令和8年度まで	2,991,000
東部スラッジセンター 運転管理	令和6年度から 令和8年度まで	2,057,000
新川水再生プラザ 改築その2	令和6年度から 令和8年度まで	3,618,000
手稲中継ポンプ場改築	令和6年度から 令和8年度まで	4,060,000
西部スラッジセンター 改築その3	令和6年度から 令和8年度まで	5,717,000

下水道事業会計

事 項	期 間	限 度 額
厚別洗浄センター 運 転 管 理	令和6年度から 令和9年度まで	千円 342,000
厚別水再生プラザ 運 転 管 理	令和6年度から 令和9年度まで	1,289,000

令和5年度
各 会 計 予 算
令和5年(2023年)2月6日発行

市政等資料番号	01-C01-22-2476
関係部局保存期間	1 年

編集・発行 札幌市財政局財政部

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL (011)211-2212 FAX (011)218-5147

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>

